

## 労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定により、当社派遣事業所における情報を提供致します。

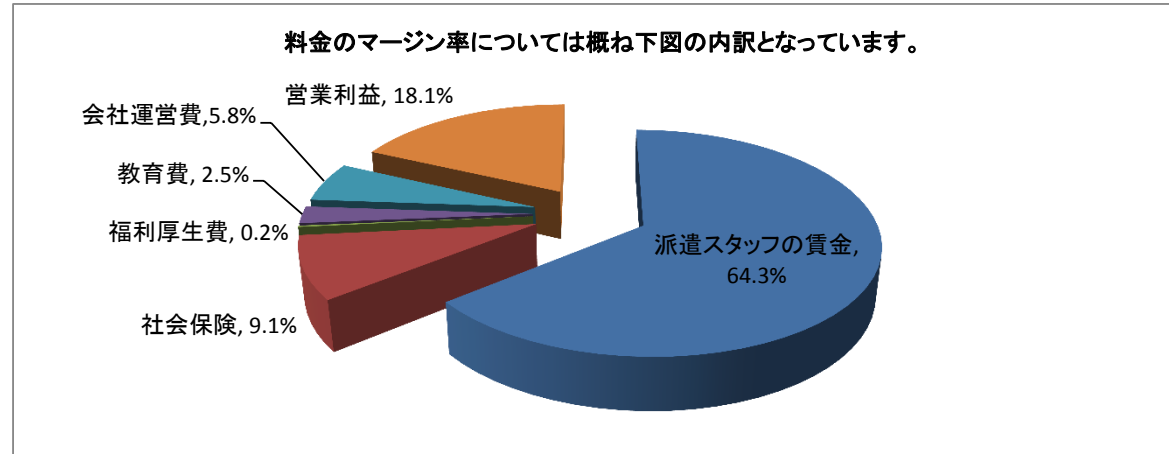
事業所名称	静岡営業所
事業所の所在地	〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金6-8-37 松下ビル3F
電話番号	054-202-7003
対象期間	2017年4月1日 ~ 2018年3月31日

※ 同期間の派遣事業報告書に基づく。

派遣労働者数	120 人
派遣先事業所数(実数)	30 件

労働者派遣の料金額の平均(1日10時間当たり)	17,160 円
派遣スタッフの賃金額の平均(1日10時間当たり)	11,037 円
※設計・製造・一般事務・医療事務その他すべての職種の平均	

マージン率	35.70%
《マージン率算出方法》	
労働者派遣の料金額の平均 - 派遣スタッフの賃金額の平均 労働者派遣に関する料金額の平均	



※ 業務別の派遣料金の額の平均額及び派遣労働者の賃金の額の平均額については、弊社本社(TEL 055-934-5051)にお問い合わせください。

マージン率のなかで最も多くを占めるのが、派遣スタッフの賃金(有給休暇・特別有給休暇を含む)で約 **64.3%** となります。  
次に、派遣スタッフの雇用主として会社が負担する健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険・労災保険などの社会保険料が約 **9.1%** となります。  
また、派遣スタッフの制服・健康診断・予防接種補助などにかかる費用の福利厚生費が約 **0.2%** となります。  
キャリア形成支援のための教育訓練にかかる費用の教育費が約 **2.5%** となります。  
その他、求人募集・CAD等の設備・事務所維持費・営業担当者などの人件費をはじめとする会社運営費が約 **5.8%** となります。  
これらを全て差し引いた約 **18.1%** が会社の営業利益となります。  
なお、派遣先の都合により派遣料金が支払われない場合でも会社は派遣スタッフに賃金を支払う義務を負っています。

## キャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングに関するご相談をご希望の方は、事業所までご連絡下さい。  
教育訓練は、安全衛生法で定められた各種安全衛生教育・ビジネスマナー研修・コンプライアンス研修・医療事務研修・各種CAD研修等がございます。  
詳しくは事業所までご連絡下さい。

## その他参考事項(福利厚生)

- ・定期健康診断、ストレスチェック
- ・産前産後・育児休業・介護休業制度
- ・イカイグループ共済会制度、団体保険割引制度
- ・年次有給休暇、特別有給休暇
- ・厚生年金保険・健康保険・雇用保険・労働保険